社会福祉法人龍和会
業務用パソコン機器更改業務　仕様書

１　委託業務名

社会福祉法人龍和会　業務用パソコン機器更改業務

２　目的

本業務は、社会福祉法人龍和会で使用する業務用パソコンを再整備し、職員の業務並びに事務作業を効率的かつ的確に行うことを目的とする。

※本仕様書に記載なき事項は、別途打ち合わせ等により決定する。

３　概要等

（１）日程等（予定）

①競争入札参加資格申出書受付　令和７年９月２６日（金）～１０月７日（火）

②質問受付期間　令和７年９月２６日（金）～１０月３日（金）

③質問回答　令和７年９月２６日（金）～１０月４日（土）

④入札会開催日時　令和７年１０月１７日（金）〇〇時〇〇分～

※入札書は入札会当日に持参のこと

（２）書類の提出場所

〒８７０－１１１３

大分県大分市大字中判田１３４２番地の３

社会福祉法人龍和会　事務部事務課　柴﨑宛

ＴＥＬ　０９７－５４８－８２０１

（３）入札会への出席人数

原則として、参加者の人数は２名以内とする。

（４）入札保証金

なし

（５）最低制限価格

なし

（６）予定価格

あり（非公開）

（７）落札者の決定

入札参加資格を満たし、入札書に記載された金額が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札とする。ただし、落札者となるべき者が当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあると認められるときは、次点の者を落札者とすることがある。

（８）入札書の作成方法

①所定の様式を本会ホームページよりダウンロードして作成すること。

②入札金額は「社会福祉法人龍和会 業務用パソコン機器更改業務 仕様書」に基づき、これらを履行するために必要な費用を算出し、それらの総合計金額を記載すること。なお、いずれも地方税及び消費税は含まない金額とする。

③作成した入札書は、代表者印を押印の上封筒に入れ、会社名・住所・業務名・開札日を記載すること。（封入はせず、入札日当日に最終確認）

④落札者は積算の根拠となる書類（詳細な内訳書）を提出すること。

（９）失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア　入札に係る提出書類に虚偽の記載があった場合

イ　信義に反する行為や社会的信用を損なう行為を行った場合

ウ　ア及びイのほか、本仕様書に反する行為を行った場合

（１０）参加申込者の資格要件

入札に参加することができる者は、次の各号に掲げる全ての要件を満たすものとする。

ア　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

イ　会社更生法（平成１４年法律第１５４条）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

ウ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

エ　暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７条）第２条第２号に規定する暴力団でないこと。またはその利益となる活動を行っていないこと。

オ　「大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。

カ　国税及び地方税の滞納がないこと。

キ　パソコン賃貸借業務における導入実績が十分にあること。

４　履行期間

令和７年１２月１日から令和１２年１１月３０日まで（６０ヶ月リース）

５　調達範囲

（１）調達機器

ノート型パソコン　　４台

デスクトップ型パソコン　１９台　　計　２３台

調達対象機器は、以下「９－①及び②」に記載する基準を満たすものとする。

（２）設定作業

上記「（１）調達機器」について、契約後、すぐに業務が開始できるよう各機器等の設定及びデータ移行を行うこと。調達機器を本会指定場所に納入し、現状使用しているＰＣからメールデータ、Ｗｏｒｄ、Ｅｘｃｅｌ等のファイルデータの移行を行うこと。

なお、インストールを必要とするソフトウェアについては、以下「９－ⅱ」に記載するものである。

また、別途契約する既存システムについては、契約業者にて設定を行うこととし、既存システムの設定時、必要がある場合は現地にて立会いを行い、本会又は既存システムの契約業者からの問い合わせに対応する等、設定作業の支援を行うこと。

新規導入するパソコンに関しては、ネットワーク設定及び各システムの設定を行った後、各部署へ納入し、本仕様書のとおり搬入・設置及び稼働確認を行うこと。

（３）保守サポート

以下「９－ｖ」のとおり

（４）既存機器の撤去

現在、本会にて使用しているパソコンについて、撤去すること。

なお、撤去前にハードディスクの消去を行い、撤去後にはデータ消去証明書を提出すること。

６　納入期限

Ｎｏ	項目	納入期限
（１）	新規パソコン調達	令和７年１１月２７日（金）まで ※リース期間は契約締結日から５年間
（２）	設定作業	
（３）	保守サポート	契約締結日から５年間
（４）	既存機器の撤去	令和７年１１月２７日（金）まで

※納入期限については、契約後、双方協議の上正式に決定するものとする。

７　技術的要件の確認

（１）技術仕様等に関する概要

・本システムに係る性能及び機能の要求用件は、９－①及び②に示すものと同等又はそれ以上とし、全て必須のものである。

・提案する機器及びソフトウェアは提案時点で製品化されていること。

・本会が所有している業務関連システムが正常に稼働すること。

・提案する機器及びソフトウェアは、業務関連システム並びに既存ソフトウェアが現状と同等以上の性能が得られるよう十分配慮すること。

・搬入、据付、配線、調整、保守、既存設備との接続、業務関連システム及びユーザーデータ・設定情報等の移行に要する全ての経費は、本調達に含むこと。

（２）グリーン調達（環境物品等の調達の推進に関する基本方針）

導入する製品は可能な限りグリーン購入法に準拠していること。

（３）再委託

応札業者は、本調達の各作業項目の全てを自ら実施するものとし、作業項目単位で第三者に業務を委託してはならない。但し、事前に本会から承認を得た場合はこの限りでないが、主たる作業及び担当者の委託については、再委託を認めない。また、この場合において、再委託の内容、それに含まれる情報、再委託先、その他再委託先に対する管

理方法等を書面により提出すること。

（４）留意事項

・提出資料に関する照会先を明記すること。

・応札業者は、開示を受けた情報及び知り得た情報のうち、一般的に公開している情報以外の情報について、守秘義務を負う。

・業務により知り得た全ての情報については、請負期間はもとより請負期間終了後においても第三者に漏らしてはならない。

・本会内への納入時や動作確認時の際、既設設備の破損又は障害を与えた場合には、その補修費用を応札業者が全額負担すること。

・提案された内容等については、別途、ヒアリング等を依頼する場合がある。

８　契約形態及び支払について

契約形態は、賃貸借（リース）契約による総価契約とする。また、契約締結から開始までは、応札業者が実施する当該機器の設定調整、動作テスト等を含めた検証期間とし、支払いについては、協議の上決定するものとする。

９　調達機器仕様書（ハードウェア・ソフトウェア）

①ノート型パソコン４台（更改×３、新規×１）※更改の内、２台はデスクトップからの変更

ｉハードウェア仕様	
ア　形状	ノートブック型（Ａ４サイズ）、サウンド機能付き
イ　ＯＳ	Ｗｉｎｄｏｗｓ１１Ｐｒｏ　６４ビット
ウ　ＣＰＵ	インテルＣｏｒｅｉ５－１３３４Ｕ　性能以上
エ　メモリ	１６ＧＢ（８ＧＢ×２ でも可）
オ　ディスプレイ	１５．６型ワイドＴＦＴカラー液晶以上 （１３６６×７６８ドット）ノングレア
カ　キーボード	１０６キー（ＪＩＳ配列準拠）（テンキー有）
キ　内蔵ＳＳＤ	２５６ＧＢ以上
ク　内蔵光学ドライブ	ＤＶＤスーパーマルチドライブ以上　※外付可
ケ　マウス	スクロール機能付レーザーマウス
コ　インターフェース	ＲＧＢ（１５ピンミニ）×１、ＵＳＢ３．１（Ｇｅｎ１）×３以上外付不可、ＨＤＭＩ端子×１、マイク入力端子、ヘッドホン出力端子
サ　Ｗｅｂカメラ	搭載
シ　バッテリー	駆動時間が２時間程度以上（ＪＥＩＴＡ２．０準拠）
ス　ACアダプタ	ＡＣ１００Ｖで動作すること
セ　ＬＡＮ	１０００ＢＡＳＥ－Ｔ／１００ＢＡＳＥ－ＴＸ １０ＢＡＳＥ－Ｔ 準拠、ｗａｋｅ ｏｎ ＬＡＮ対応
ソ　ＥＣＯ機能	省電力ユーティリティソフト、ピークシフトコントロール機能が標準で装備されていること
タ　セキュリティ	ＴＰＭ２．０準拠
チ　その他	・納入製品は国内メーカーが販売中の製品であり、且つ製品種別毎同一製品であること ・新品であること ・下記ⅱ及びⅲに掲げるソフトウェアが動作可能であること ・グリーン購入ガイドライン又はグリーン購入法に適合していること ・国際エネルギースタープログラムマークがあるなど、省エネルギー型であること ・ＰＣグリーンラベルの基準を満たしていること ・Ｊ－Ｍｏｓｓグリーンマーク及びＲｏＨＳ指令に準拠している製品であること ・一般に流通する市販品とし、特製品は認めないものとする ・保守体制の迅速性を図るため、大分市内に拠点を有する会社であること

※上記参考機種　ＨＰ株式会社　ＰｒｏＢｏｏｋ ４５０ Ｇ１０

②デスクトップ型パソコン１９台<ディスプレイ含む>（更改×１９）

ｉハードウェア仕様	
ア　形状（筐体）	省スペース型（縦置き／横置き可能）
イ　ＯＳ	Ｗｉｎｄｏｗｓ１１Ｐｒｏ　６４ビット
ウ　ＣＰＵ	インテルＣｏｒｅｉ５－１４５００　性能以上
エ　メモリ	１６ＧＢ（８ＧＢ×２ でも可）
オ　ディスプレイ	２１．５型ワイド液晶ディスプレイ ※機器本体との接続ケーブルも附属させること
カ　キーボード	ＵＳＢ日本語キーボード（本体標準添付）
キ　内蔵ＳＳＤ	２５６ＧＢ以上
ク　内蔵光学ドライブ	ＤＶＤ－ＲＯＭドライブ以上
ケ　マウス	スクロール機能付きレーザーマウス（本体標準添付）
コ　インターフェース	ＵＳＢポート ・ＵＳＢ ＴｙｐｅＣ ３．２Ｇｅｎ２×１（前面１） ・ＵＳＢ３．２Ｇｅｎ２×３（前面３） ・ＵＳＢ３．２Ｇｅｎ１×３（背面３） その他 ＨＤＭＩ端子、マイク入力端子、ヘッドホン出力端子
サ　電源ユニット	２４０Ｗ ８０ＰＬＵＳ Ｐｌａｔｉｎｕｍ認証電源ユニット
シ　ワイヤレスＬＡＮ	Ｉｎｔｅｌ ＡＸ２１１ Ｗｉ-Ｆｉ６Ｅ ｖＰｒｏ１６０ＭＨｚ Ｂｌｕｅｔｏｏｔｈ５．３（ｖＰｒｏ対応）
ス　ＥＣＯ機能	省電力ユーティリティソフト、ピークシフトコントロール機能が標準で装備されていること
セ　セキュリティ	ＴＰＭ２．０準拠
ソ　その他	・納入製品は国内メーカーが販売中の製品であり、且つ製品種別毎同一製品であること ・新品であること ・下記ⅱ及びⅲに掲げるソフトウェアが動作可能であること ・グリーン購入ガイドライン又はグリーン購入法に適合していること ・国際エネルギースタープログラムマークがあるなど、省エネルギー型であること ・ＰＣグリーンラベルの基準を満たしていること ・Ｊ－Ｍｏｓｓグリーンマーク及びＲｏＨＳ指令に準拠している製品であること ・一般に流通する市販品とし、特製品は認めないものとする ・保守体制の迅速性を図るため、大分市内に拠点を有する会社であること

※上記参考機種　ＨＰ株式会社　ＰｒｏＳＦＦ ４００ Ｇ９

ⅱ　調達ソフトウェア

Ｏｆｆｉｃｅ３６５

※１　ライセンスの名義は、「社会福祉法人龍和会」とする。

※２　厳正な選定の結果、上記製品を指定するものとし、これ以外の製品選定は認めないこととする。

※３　上記ソフトウェアのサブスクリプション契約及び設定について、契約範囲内とする。

ⅲ　インストールを要するソフトウェア並びに設定作業について

ア　Ａｄｏｂｅ　Ｒｅａｄｅｒ

イ　Ｍｉｃｒｏｓｏｆｔ　Ｅｄｇｅ

ウ　Ｇｏｏｇｌｅ　Ｃｈｒｏｍｅ

エ　福祉大臣・給与大臣・人事大臣

オ　ワイズマン（介護報酬請求関連ソフト）

カ　Ｂｌｕｅ　Ｏｃｅａｎ　Ｓｙｓｔｅｍ（介護記録ソフト）

キ　ａａｍｓ（見守りシステム）

ク　ｄｅｓｋｎｅｔ’ｓ ＮＥＯ（グループウェア）

ケ　ＳｍａｒｔＨＲ（人事労務管理ソフト）

コ　大銀コンピューターシステム（振込振替及び利用料金引落など）

※１　Ｗｉｎｄｏｗｓは、納入時点で最新のｕｐｄａｔｅ作業を行うこと。

※２　エ～コのソフトウェアについては、法人職員及び法人が指定する業者等と共同で作業を行うこと。

※３　受注者は、賃貸借契約期間の開始までに、ソフトウェア等の設定作業を終え、且つ正常に使用できる状態にすること。

ⅳ　導入作業

新規パソコンについて、納品場所での現地作業時間を短縮する為、事前に可能な設定を行った上で、本会の指定する各部署に搬入・設置すること。なお、セキュリティやサービス品質維持を目的とし、設置・設定作業は応札業者が行うこと。

また、詳細スケジュールについては、事前に本会担当者と協議の上決定すること。

ア　搬入／設置作業

・部署毎（納入先）の設置台数については、９－ⅶのとおりとする。但し、詳細設置場所については、応札業者にて各部署を訪問し確認すること。なお、現地確認を行うにあたっては、訪問スケジュール等を本会担当者宛てに提示し、承認を得てから実施すること。

・本調達で導入する機器は、現在使用中の機器との入れ替えとなる為、ＬＡＮ配線を使用する場合は、既存のＬＡＮケーブルを流用すること。

・作業時に他の機器や建物設備等に損害を与えないよう十分に注意すること。
万が一損害を与えた場合は、応札業者の責において現状復帰すること。

・導入作業中においては、現行システムへ影響を及ぼさないよう導入計画を立て、本会の承認を得た上で作業を行うこと。
・導入及び設置後は、本会の指定するもの以外、梱包材は持ち帰ること。

イ　設定作業

・ネットワーク設定等の基本情報は本会より提供するが、ＢＩＯＳ設定情報やその他設定情報については、現地調査にて確認することとし、その費用は本調達に含むこと。
・本会からの提供情報及び現地調査結果を元にＯＳやネットワークの基本設定、ＢＩＯＳの設置変更、その他設定を行うこと。なお、設定情報についての現地調査は、セキュリティの関係上、落札した業者にのみ許可する。
・別途、本会が使用するＯｆｆｉｃｅ３６５など、ｏｆｆｉｃｅ製品を、新規パソコンで使用できるよう設定を行うこと。なお、その設定は本調達範囲として実施すること。
・新規パソコンについて、追加の設定が発生する場合は、本会担当者との詳細打ち合わせにより決定し、応札業者にて一覧に取り纏め提出すること。
・新規パソコンのメール設定並びにメールデータ、アドレス帳の移行を行うこと。
・新規パソコンのプリンタ設定を行うこと。なお、新規パソコンで使用するプリンタや複合機については、別途、本会が指定する機種の設定を行うこと。
・上記各種設定を行った後、本会又はシステムの導入業者にて動作確認を行うが、その際、現地にて立会いを行い、本会又はシステム導入業者からの問い合わせに対応するなど、設定作業の支援を行うこと。
・導入作業中においては、現行システムへ影響を及ぼさないよう導入計画を立て、本会の承認を得た上で作業を行うこと。
・上記設置作業を行い、本会指定場所へ新規パソコンを搬入／設置後に、機器の基本的な取り扱い方法の説明を本会職員へ行うこと。

ｖ　保守

（１）総合受付窓口

・契約締結後、速やかに保守体制（担当者名、連絡先等）を作成し、本会の承認を得ること。
・総合受付窓口は、２４時間３６５日受付可能とし、セキュリティ及びサービス品質維持のため、応札業者が直接運営、運用していること。
・本調達におけるハードウェアに対しての受付窓口業務を行うこと。また、保守／障害、問い合わせ連絡ごとの対応履歴を記録し、未対応のものは、管理者がチェックし、迅速に対応できる体制を構築すること。なお、本会が要求した際には対応履歴及びその報告書を提出すること。
・障害／保守／問い合わせ連絡が入った場合は、ハードウェア及び業務ソフト、ネットワークの適切な切り分けを行い、迅速な対応を行うこと。
・障害の連絡が入った場合は、有償及び無償の切り分けを合わせて行うこと。切り分けを行うにあたり、現地調査による切り分けが必要な場合は、保守範囲内として行うこと。なお、現地調査の費用については、本調達に含むこと。

・問い合わせに対し履歴管理を行い、本会が要求した際には対応履歴及びその報告書を提出すること。
・本業務の受託業者は、その業務の性格上、「ハードウェア及びソフトウェア、構築等の導入、技術提供、保守支援」を一括受託し、自社にて運用を行った実績があること。
・その他、施設担当者等から実作業以外の作業依頼があった場合、協議の上、柔軟な対応を行うこと。

（２）ハードウェア保守

・ハード保守については、応札業者が責任を持って保守対応（部品提供、作業員派遣、修理作業等）を行うこと。
・ハード保守対象機器については、本調達における全ての機器とする。
・保守対応時間は、平日９時００分～１７時３０分の対応とすること。但し、障害連絡や問い合わせ連絡については、上記総合受付窓口にて、２４時間３６５日受付とすること。
・保守対応時には、作業完了まで同一の保守担当者が責任を持って対応すること。なお、作業実施者がメーカー保守員となる場合でも、保守担当者については応札業者の職員とすること。
・ハード障害時には、現地での機器の修理、部品の交換、その他必要な復旧作業を迅速に行うこと。なお、機器故障の際は納入時の設定情報まで復旧を行うこと。
・ハード障害時には、本会からの障害連絡を受けてから、基本的に当日中に初期対応を行うこと。但し、部品調達等の理由から翌日以降の対応となる場合は、本会担当者との協議の上、対応を行うこと。
・重大な故障に関しては、作業前に復旧時間、対策案を提示すること。
・保守、障害復旧完了時、作業報告書を提出すること。
・ＬＣＤ装置、ハードディスク装置の部品については、別途有償消耗部品とする。

（３）既存ハードウェア撤去

・既存のパソコンについて、データ消去及び撤去を行うこと。（対象機器２２台）
・データ消去を行った機器については、消去証明書を作成し提出すること。
・データ消去後の機器については、本会が指定するリース会社等へ返却を行うこと。

vi　成果物一覧（完成図書）

・拠点、フロア別機器配置図
・新規パソコン管理台帳、ＩＰアドレス管理表
・データ消去証明書

上記成果物を各１部、履行後速やかに提出すること。なお、運営開始後に追加修正があった場合は、保守の範囲内にて、修正・メンテナンスを行い提出すること。

ⅶ　業務用パソコン等の納入先及び台数一覧

設置場所		撤去ＰＣ台数		新ＰＣ設置台数	
		ﾃﾞｽｸﾄｯﾌﾟ	ﾉｰﾄ	ﾃﾞｽｸﾄｯﾌﾟ	ﾉｰﾄ
寿志の里 １Ｆ	施設長室	２台		２台	
	事務所	７台		５台	２台
	デイサービス	２台		２台	
寿志の里 ２Ｆ	医務室	１台		１台	
	介護材料室	３台		３台	１台
	由布ユニット	１台		１台	
寿志の里 ３Ｆ	介護材料室	１台	１台	１台	１台
	大船ユニット	１台		１台	
	久住ユニット	１台		１台	
グループホーム高江の里		２台		２台	
合　計		２１台	１台	１９台	４台

ⅷ　その他

本業務について、疑義が生じたとき、又は本業務に伴い締結する契約書に定めのない事項については、本会及び応札業者の双方で協議の上決定すること。